

ありがとう100年!

松田町は、平成21年4月1日に町制施行100年を迎えます。

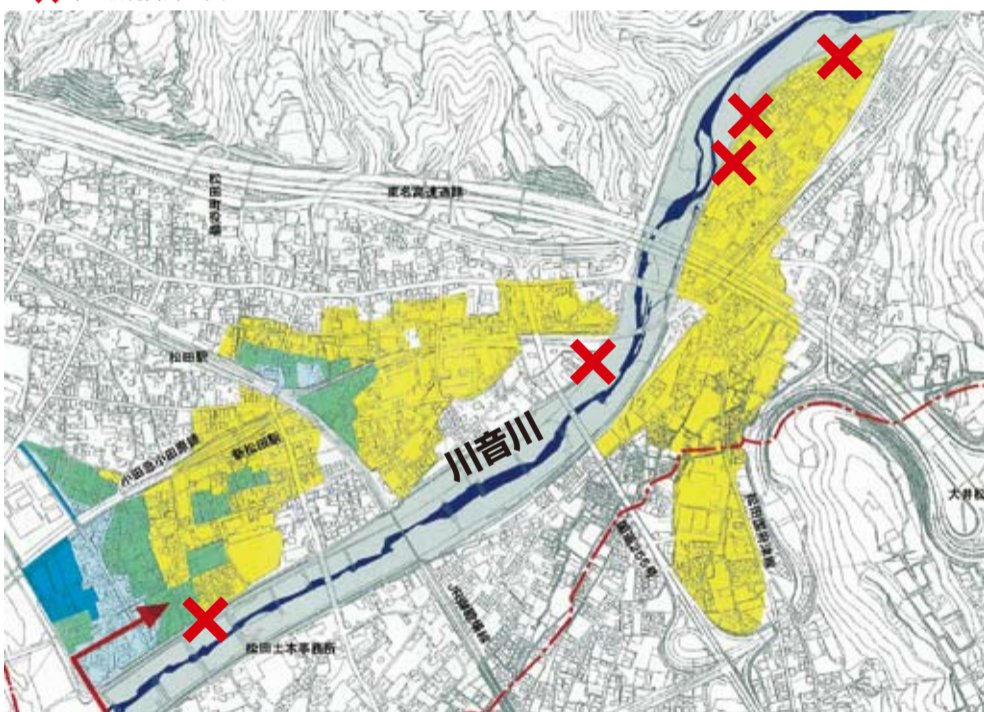
## 松田町の浸水想定区域

### 町防災マップを新調

水防法の改正により神奈川県では、酒匂川や川音川の『浸水想定区域』を指定しました。町では、それを受け、皆さんが安全で安心な生活を送れるように防災マップを新たに作成しました。そのなかには、『浸水想定区域』が示された洪水ハザードマップも盛り込まれています。防災マップは3月中に配りますので、ぜひ一度ご覧ください。



×印は破堤箇所です。



全国各地の水害から新たな「水防法」が

平成16年には、新潟や福井などの集中豪雨、多くの台風の上

浸水時の水深

0.5m未満
0.5~1.0m
1.0~2.0m
2.0~5.0m

陸により全国各地で水害が発生しました。その特徴は、局地的な集中豪雨で中小河川がはらんとすること、死者や行方不明者の大半が、避難により時間が必要な高齢者だったことです。そのため、国は水防法の改正を行い、住民の避難をすばやく行うため警報を出す河川を増やすことや新たな基準を設けることなどを行いました。

### 中小河川でも『浸水想定区域』

改正により県などは、今まで大河川のみで指定していた『浸水想定区域』を中小河川で指定することになりました。

『浸水想定区域』は、河川がはらんとした場合の浸水区域と水深を想定したものです。国や県では管理している河川の『浸水想定区域』をホームページなどで公表しています。そのなかには、酒匂川や川音川も含まれています。河川の規模によってシミュレーションは変わりますが、酒匂川や川音川は100年に1回の大雨で堤防などが決壊

3月1日~7日 平成21年春季全国火災予防運動  
「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

## 火災警報器を 設置しよう!

消防法が変わり、住宅には住宅用火災警報器の設置が必要となりました。未設置の方は、平成23年5月までに設置が必要です。早めの設置が火災予防に役立ちます。この機会に検討してみませんか。



新築の住宅はすでに設置が必要となっていて、既存の住宅（戸建住宅、火災報知器などが未設置の共同住宅）は平成23年5月までに設置することになっています。

設置場所は、寝室になります。寝室が1階ではなく2階以上の場合は、階段などへの設置も必要となります。

【問合せ】庶務課防災防犯係

☎(83) 1221

【問合せ】庶務課防災防犯係

☎(83) 1221

したことを想定して『浸水想定区域』が指定されました。町ではこの結果から、洪水ハザードマップを盛り込んだ防災マップを作成し、配ることを予定しています。3月中には皆さんに届きますので、ぜひ一度ご覧ください。

※『浸水想定区域』はあくまで想定ですので、実際には雨の降り方や土地の形態、河川や下水道の整備状況などで変化します。

※松田町内の他の河川はシミュレーションの結果、浸水想定区域がありませんでした。